

342乾燥設備を起因物とする死傷災害100事例（-2017年）

No	年	月	発生 時	死傷災害事例	年 齢	事 故 の 型	小業種	労働 者規 模
1	2017	12	19~20	洗い作業後、乾燥機の掃除をしていた際に足を滑らせ、バランスを崩して落下した。右足で着地したあとに激痛がはしり、歩行不能状態になり、病院へ搬送された。	44	1	11703	30~ 49
2	2017	11	0~1	2号ドライヤー上段の詰まり検知が作動し、ドライヤー機内を確認したところ5段目のロールダクトが外れていた為、手直しをする作業を行った。作業が終了し全員で再始動することを確認した、各自点検場所へ移動したが、少し遅れた作業者が点検場所に登ろうとした際、回転中のドライヤー駆動部に手を掛け左右の指がスプロケットに巻き込まれた。	61	7	10402	100 ~ 299
3	2017	5	16~ 17	チリメンジャコ加工場において、製造後の乾燥機の清掃の際、乾燥機内部の底部分のチリメンジャコを取り除く作業中にエプロンのひも衣服がローラーに巻き込まれ、乾燥機本体とローラーに固定され、それによる圧迫と衣服の締め付けにより、首と脇の下に外傷を負い、頭部にプヨプヨ感とめまいを感じる。	60	7	10102	1~9
4	2017	1	20~ 21	工場TM棟のバンド型熱風通気乾燥機の製品受のボックス交換作業中、出口に取り付けられているビニールシートを持ち上げる際に、誤ってバルブボックス内に指が入りロータリーバルブに接触し、左手中指を裂傷し、縫合手術を受けた。	49	8	10801	50~ 99
5	2016	9	16~ 17	事業場の塗装室にて自動車の塗装中に、乾かすためのパネルヒーターに1~2秒触れた瞬間に感電し、後ろ向きに転倒し、右肩甲骨を床に打ちつけ骨折した。	38	13	11701	1~9

6	2016	7	15～ 16	乾燥機ダクトの保温作業中、後ろ向きに仕上げのテープを貼っていたところ、足を踏みはずしおしりから転落し、骨盤を損傷した。	41	1	30302	1～9
7	2016	4	17～ 18	工場煉瓦プラント内乾燥炉から空の乾燥台車の排出作業をしていた。乾燥炉から次の台車の先端が炉外に出て、炉の開閉ドアが台車の上に乗っかかり、非常停止し手動（単動）に切り替えた。単動でドアを上げようとしたが上がりず、ドアが台車に乗った状態で台車を炉内に手で押し込もうとした時、台車が動きドアが台車から外れ下に落下し、右手をドアと炉床の間に挟まれた。	50	7	10904	50～ 99
8	2016	4	9～ 10	洗濯物の大型乾燥機を操作中、乾燥機内胴ドア上部に引っ掛った品物を取り外す為、内胴に入ったがドアに挟まっていた為、品物を取り外せず、近くにいた施設利用者にドアを閉めるよう被災者当人が指示したところ、ドアが開いたことにより一時停止状態になっていた内胴が回転を再始動しはじめ約90度回転したところで他の職員が停止させたが間に合わず内胴内で落下、被災した。その際、腰を強打。	53	7	130201	100 ～ 299
9	2016	2	15～ 16	派遣先から、乾燥外注先工場へ部品を届けた際に、工場内の部品乾燥機が突然爆発し衝撃で全身を打撲した。	51	14	10909	1～9
10	2016	2	15～ 16	派遣先から配送先の工場へ部品の配送をしていた際に、工場内の部品乾燥機が突然爆発し衝撃で全身を打撲した。	51	14	170101	10～ 29
11	2016	2	19～ 20	工場内でマットの出入れの時、操作ミスにより乾燥機のドアに接触して切れた。	60	3	11703	10～ 29
12	2015	9	20～ 21	乾燥機のフィルター清掃をして扉を閉めている時いつもより足に力が入り右足股関節を捻挫した。	55	19	130301	100 ～ 299
13	2015	7	8～9	タオルの乾燥中に、乾燥機のドアを開閉してタオルの乾燥具合を確認していたところ、ドアを閉めた拍子に乾燥機下部の点検	44	4	11703	10～

				用力バーが外れ、右足に当たり負傷した。				29
14	2015	5	9～ 10	調乳で使用するBOXを食器消毒保管庫（乾燥機）に入れており、取り出す際、パイプに右腕側面が当たり火傷した。	62	11	10109	30～ 49
15	2015	5	10～ 11	長年、病院内のリネン類の洗濯、整理、回収を行っていたところ、左手親指付根付近に痛みが生じた。	57	19	11703	10～ 29
16	2015	2	9～ 10	乾燥機缶内へ銅粉スラリーを投入後、所定時間放置沈殿させた後、缶内のスラリー上澄みを排出用上澄み受け容器（以下容器）に排出していた。排出作業は乾燥機を手動スイッチ（ON、OFFの繰り返し）により手前に回転させ、5回程度小分けにし徐々に排出させる。排出終盤、およそ4回目辺りでOFFスイッチが効かず乾燥機回転が停止せずに手前に回転し続けた（OFFスイッチ、逆転スイッチを押したが停止せず）。回転が過度に進み乾燥機上蓋ハンドルと、容器が接触しそうになったので、作業者は咄嗟に接触・破損を回避しようとし容器を手前に引こうとしたが、ハンドルと容器の間に右手人差し指先端が挟まれ切傷した。	45	7	11109	100 ～ 299
17	2014	12	11～ 12	ピストンのデフリック作業場で、乾燥炉からピストンを取り出すために右腕をピストン穴から差し入れ、吊り具を取り付けようとしたところ、右腕がピストンに触れ、熱いと感じた作業者が咄嗟に腕を引いた際に右手首あたりを捻挫したもの。作業員は右手に軍手をはめ、上着の袖を捲り上げた状態。乾燥炉の中のピストンの温度は40℃程度。	41	3	11301	500 ～ 999
18	2014	12	8～9	乾燥機（容量120kg）内の洗濯物を排出後、乾燥機内に洗濯物が残っていた為、禁止行為である乾燥機内への立ち入りを行い、洗濯物を乾燥機の外へ投げ出した時、駆動検知器のところへ落ちた為、乾燥機のコンベアが作動、回転し、乾燥機内部で体が回転し、激突し頭部、肋骨、腰椎等を負傷したもの。	48	6	11703	30～ 49

27	2013	11	19～ 20	病院厨房内にて、食器洗浄後の食器を乾燥機に入れようとしたところ、手を乾燥機の扉に強打した。	51	3	80209	100 ～ 299
28	2013	9	16～ 17	乾燥機のトラブルが発生した際、機内の状況を確認しないまま扉を開け、機内で循環していた蒸気熱が吹き出し、負傷した。	27	11	170101	30～ 49
29	2013	5	9～ 10	乾燥機の蓋が落ち、手の甲を挟まれた。	40	7	11204	1～9
30	2013	2	13～ 14	ユニット上部に登る為、脚立からロールに足をかけ、固定されていないアングル材に手をかけた際、アングル材が動いた為、バランスを失い、落下。背中を床面に打った。	55	1	30302	30～ 49
31	2013	2	2～3	乾燥設備で原料を乾燥させる際、原料を供給する駆動部が汚れていた為、ローラーポンプを停止せず、隙間にウエスを入れたところ、ウエスと共に手がローラーに巻き込まれた。	27	7	11204	30～ 49
32	2012	12	16～ 17	ファイバー製造機メンテナンス作業中、熱風乾燥室上部の蒸気配管の漏れを安全帯未使用で修理中、ペーパーロール上に落下した。	47	1	10602	100 ～ 299
33	2012	12	11～ 12	洗濯室にて、洗濯物を洗濯機から乾燥機に移す作業中、洗濯機の方を向いていた際、乾燥機の清掃用の蓋が倒れ、足首下踵部に当たり負傷した。	46	6	130201	50～ 99
34	2012	10	9～ 10	乾燥機の火たきをしている際、乾燥機のたき口で中を覗き込んだところ、顔面を火傷した。	20	11	10102	10～ 29
35	2012	9	16～ 17	厨房内にて2棟並んだ食器乾燥機を使用中、乾燥が終了し2棟同時に扉を開けたところ、左右の扉の間に手指が挟まれ、切断した。	69	7	140209	1～9
36	2012	9	3～4	穀類乾燥調整施設にて、昇降機の蓋が清掃作業中のため開いており、負傷者が蓋が開いている事に気付かず、誤って落下し、負傷した。	41	1	170209	300 ～ 499

37	2012	7	10～ 11	コンテナ内の炭化物の監視、及び温度計測を行っていた際、コンテナ内の炭化物の温度が異常に上昇した為、温度上昇を抑えるため、ホースで水を加える作業を始めたところ、炭化物で発生したと考えられる一酸化炭素を吸い込み、気分が悪くなり、ふらついた。	38	12	170209	500 ～ 999
38	2012	6	15～ 16	フィルム（製品）連続乾燥オーブン内（上下開閉式）にて、フィルムつなぎ部が外れた。外れた部分をつなぐため、関連するオーブンを別の作業者が開放した（この時、安全バーを付け忘れていた）。そこに被災者がオーブン内に上半身を入れ、フィルムを引いてつなぎ作業を行っていたが、その際自分の足でオーブンの開閉スイッチを作動させてしまい、避難が間に合わず上から下りてきたオーブンの上部ハッチと下のハッチに胸部を挟まれた。	21	7	10805	100 ～ 299
39	2012	2	12～ 13	牧場で乾燥装置のチェーンにグリスを差している際、手袋ごと巻き込まれ、薬指の先端をはさんだ。	27	7	80209	1～9
40	2011	11	21～ 22	工場建屋内で、乾燥機より貯槽へ結晶をPPポールで送る掻き落とし作業中、体勢を変えた際、足を滑らせバランスを崩した。咄嗟にマンホール口に右手をついたところ、肘がマンホール内部に入り、手首の体重がかかり骨折した。	35	1	10801	10～ 29
41	2011	9	18～ 19	調理中食器乾燥機の前で、ドアを開け閉めする際、右手の親指を食器乾燥機のドアに挟んだ。	39	7	130101	500 ～ 999
42	2011	9	17～ 18	会社敷地内工場で、乾燥機を掃除していた際、乾燥機の鉄板のカバーをはずして作業をしていたところ、立て掛けてあったカバー（150cm×50cm×0.2cm、20kg）が倒れ、右足の親指辺の上にぶつかり負傷した。	32	5	11703	50～ 99
			14～	クリーニング工場内において、衣類の乾燥度合を確認するため、50kg乾燥機のドラムを回転させながらドラム内に手を				50～

43	2011	6	15	差し込んだ。その際、汗をかいた手に衣類がからみつき、大量の衣類に手をとられた状態になり、反時計方向にひねられた。	44	7	11703	99
44	2011	6	10～ 11	乾燥機を操作中、乾燥機に品物を運ぶ機械（横行トラバース）が動き出し、レールの上に足をのせていた為足を踏まれ、負傷した。	44	7	11703	50～ 99
45	2011	4	23～ 0	製茶工場内で掃除の際、脚立から乾燥機の上に右足を乗せた時、バランスをくずし2m40cmの高さからコンクリート床にうつ伏せに転落し、動けなくなる救急車でA整形外科病院へ搬送した。	56	1	10109	1～9
46	2011	3	11～ 12	2階選別作業中、乾燥終了商品搬出の為の乾燥機操作で、安全確認を怠った為、戻りのコンベヤーに接触引きずられて乾燥機とコンベヤーの間に挟まった。その際、左腕と左頬が乾燥機の過熱部分に接触、火傷を負った。	20	11	11703	50～ 99
47	2011	3	16～ 17	当社工場内で、納品物の梱包作業中、隣の乾燥炉に充満していた可燃性ガスが何らかの原因で出火し、乾燥炉が爆発して、暴風により倒れ、右顔面の打撲、後頭部にこぶ、首から背中にかけて打ち身になった。	50	14	11209	10～ 29
48	2011	3	16～ 17	ダイアライザー組立室内ウレタン乾燥炉にて、後工程で中間製品の数が1本不足しているとのことで、ウレタン乾燥炉の中に製品が落ちていないか乾燥炉のメンテナンス用扉を開けて確認したところ、1本落ちているのを発見し、手で取り除こうとした。その際、機械可動範囲内に頭部が侵入してしまい、機械を停止していなかったため、上方から下降した移動機と防護壁フレームに右顔面（左側頭部）を挟まれ負傷した。	33	7	11305	1000 ～ 9999
49	2010	8	15～	工場内において、おかきの生地乾燥機の清掃・メンテナンス中に機械の一部を駆動させる為のチェーンが収ったカバーを取り外して、チェーンについた汚れをチェーンを回した状態で、軍	38	7	10104	10～

			16	手を雑巾代わりにしてチェーンに直接触れて拭おうとしたところ、軍手と左手と一緒にチェーンギアに巻き込まれてしまった。					29
50	2010	8	8～9	A社工場内において、大型乾燥機でAを乾燥後、乾燥機が冷却状態に入り、扉が開いたが、扉の入り口付近にAが引っかかっており、それを取り除いたところ、扉（上下に開くタイプ）が反動で急に閉まり、上腕部分が扉に挟まり負傷したものの。	64	7	11703		10～ 29
51	2010	8	10～ 11	A内において、AのAが風で閉まりそうになっていたので、部品を入れる為開けておこうと思い、Aの扉の内側から左手で押した時に、一瞬目を離したすきに左母指がAのすき間にはさまれ負傷した。	33	7	11109		10～ 29
52	2010	6	17～ 18	当社工場内で、鍍金槽ラインから流れて来た自動車部が乾燥槽で沿具から数個落ちたので、乾燥槽に入り拾い上げ出ようとして、足が滑り左膝が機械に当たり負傷した。	24	3	11204		10～ 29
53	2010	2	13～ 14	乾燥機の点火作業時、吸引ファンを作動させることを忘れたため、滞留したガスに引火し、顔、手にやけどをした。	50	11	11709		10～ 29
54	2010	2	13～ 14	米糠抽出設備の第2乾燥機から第3乾燥機へ繋がる管の点検口より、糠の付着を棒で落とす作業中、棒を落としてしまい、棒を探そうとして管の中に右腕を突っ込んだ際、何かに接触し手の甲を負傷した。	31	6	10109		1～9
55	2010	1	7～8	工場内で乾燥機が運転中だったが、その機械の前を通りかかったAが機械よりきしみ音がしているようなことに気付きそれを確認する為に機械の左後ろにまわった。そして本来は電源スイッチを切ったうえでしなければならないところ、それを行わずにモータープーレーと中間プーレーに掛けてあるVベルトの張り具合を確認しようと正回転、逆回転（右回転、左回転）に変わるわずかの停止時（2～3秒位）にカバーの隙間より左手を入れてしまった。その際Vベルトとプーレーに左手が挟ま	61	7	11703		10～ 29

				れ、左手中指の第三指骨と環指の第三指骨の2本を切り落としてしまった。				
56	2009	9	22～ 23	工場において、乾燥釜の扉を開けモーターを入れた後、扉を閉める時に左手2指を挟んで負傷した。	35	7	11702	1～9
57	2009	9	8～9	工場内において、乾燥室より出材後、キャリアドア（ステンレス製、約20kg、大扉を開閉する時の補助用具）で大扉を閉めた時、ドア下部の自在軸に左手の指を挟み骨折した。	69	7	10409	10～ 29
58	2009	7	15～ 16	当社にて、塗装後の製品を釜で熱する仕上げ工程作業のため、ガスのスイッチを入れたところ、内部に充満していたガスに引火して爆発し、顔と両手に火傷を負った。	62	14	11709	10～ 29
59	2009	5	8～9	乾燥工場ドラムドライヤーに於いて、ドクターナイフ交換作業時、右手指部分を強打し負傷した。ドクターナイフ取り付けボルトを緩める際、メガネレンチがボルトより外れ、ドクターナイフ微調整用の蝶ボルトの平らな部分に右手がぶつかり、手袋をはめていたが怪我をしたもの。	25	3	10103	300 ～ 499
60	2009	5	6～7	被災者は、出社し指令室に向う途中、乾燥炉に立寄り点火した。10分後、通りかかった際に同乾燥炉が消えていていることを確認し、バーナーに着火して乾燥炉の火口に近づけた時、炉内で爆発が発生し、その爆風で約2m飛ばされ、胸・肩を打って骨折した。	57	14	11001	50～ 99
61	2009	4	13～ 14	当社工場内に於いて、コーンジャーム粕の乾燥機内部の掃除並びに点検作業中、回転体（羽根）が完全に停止する前に作業を行ない、巻き込まれ負傷した。乾燥機は約1.2mのドラム形状、回転体「羽根へら状」で攪拌しながら熱を与え乾燥させる機械。上部に検査、掃除用の窓「蓋付」がある。	58	7	10109	10～ 29
62	2009	3	21～ 22	のこくずを乾燥させる作業を終了し、乾燥釜の消火確認をする際、バーナーの残り火の勢いが、強かったので、散水消火を行ったところ、延焼中の油が飛散し、火傷を負った。	54	11	10409	1～9

63	2009	2	14～ 15	厨房内で夕食準備のため、熱風食器乾燥機から食器を出し扉を閉めた時、指を扉に挟んだ。様子を見たが、3日後色が変わり痛みも増したので、病院を受診した。	60	7	130101	100～ 299
64	2008	10	13～ 14	製品を台車に乗せ、乾燥室へ運搬中、乾燥室のドアと台車の間に右手が挟まれた。	47	7	11209	50～ 99
65	2008	8	0～1	切粉乾燥装置のダクト下部で、異常処理作業を行っていた際、ダクト内で急速燃焼した切粉の火炎が取出し口ダクトから吹き出し、火炎を浴び受傷した。	32	11	11502	1000～ 9999
66	2008	7	9～ 10	乾燥機解体作業中、乾燥機の上部の天板に上がり作業していたところ、天板が抜け落ち、乾燥機内部に落下し、左脚を強打し負傷した。	37	1	80101	1～9
67	2008	2	1～2	工場内の高さ2.5mの作業台上で隣接させたフォークリフト上にあった袋入りの製品を乾燥機に投入する作業中、袋を取ろうとした際に足を踏み外し、作業台より落下、床面で頭、胸、腕を強打した。	32	1	10805	30～ 49
68	2007	12	15～ 16	病院厨房室内において、食器洗浄作業中、洗浄した食器を乾燥機室に入れ、ドアを閉めたときに指を挟んで負傷した。	56	7	150101	1～9
69	2007	9	17～ 18	乾燥機（高さ約6m）の上に乗って2人で修理をし、最後に正常運転できるのか確認することになり、1人が下へ降りてスイッチを入れた時、上でまだ少し気になるところがあり、手を入れてしまったため、スクリューに巻き込まれ、手を負傷した。	58	7	80109	1～9
70	2007	8	15～ 16	顔料の乾燥工程の1つであるバンド乾燥機に原料（顔料）を入れ、スクリューを回転させて原料を送り出していたが、スムーズに流れなかったためうっかり手を入れ、スクリューの羽根とトラフ（側壁）の間に指をはさまれて受傷した。	33	7	10801	10～ 29
				工場において、バレル研磨後の製品が入った乾燥機の電源が				

71	2007	8	14～ 15	入っているかを確認のため、検査室より乾燥機へ移動中、足を滑らせて転倒し、手をついて負傷した。	61	2	11209	10～ 29
72	2007	6	14～ 15	製茶工場内で、水乾（茶の乾燥機）を移動させるため、ガスに点火しようとしたところ、ファンが逆回転していたため、引火したガスにより、手を負傷した。	28	11	60101	1～9
73	2007	2	10～ 11	施設内ランドリー室の乾燥機に洗濯物を入れる際、乾燥機の蓋が横のワゴンにぶつかり戻ってきたために、指を痛めた。	52	6	130201	100 ～ 299
74	2006	7	10～ 11	工場内で乾燥機の横の扉を開け、ゴミを取り除く作業をしていて、回転部に体の一部を接触させ負傷した。	25	7	11703	30～ 49
75	2006	6	21～ 22	工場内において、マットを取ったと同時にバランスを崩し、大型乾燥機の投入口の降りてきた自動扉に体の一部を挟まれ負傷した。	35	7	11703	50～ 99
76	2006	5	10～ 11	作業場内において、出荷作業の準備中、味付けをした昆布を乾燥するため、乾燥炉（縦約70cm、横約65cm、高さ約150cm）のセイロに昆布を入れ、乾燥炉の下にあるガスコンロ（直径約20cm）にライターで着火した際、引火して負傷した。	29	11	80109	1～9
77	2006	4	15～ 16	汚泥乾燥機内部点検中に、火種があったため、散水で消火を行なった時、外気で燃焼し、炎が点検口より出てきて、負傷した。	22	11	150103	30～ 49
78	2006	3	10～ 11	球状アルミナ洗浄品を乾燥すべく手順書に準じ、乾燥の燃源であるLPGの着火作業に入った。なかなかLPGガスバーナーに着火しないので、一旦点火棒を引き出した瞬間にLPGガスに着火し、炎が着火口より吹きだし負傷した。	40	11	10801	100 ～ 299

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例（-2017年）](#)に戻る。